

# 「年末経営特別相談室」開設について

## 1. 目 的

我が国の経済は、人口減少や高齢化、地域経済の停滞など多くの課題が山積みである。インバウンド需要やその他要因により、一部の業種は改善傾向にあるとはいえ、小規模企業の経営状況は改善しているとは限らない。

そこで本年も昨年同様、「年末経営特別相談室」を開設する。

平日の相談時間を延長し、繁忙期の円滑な資金繰りや創業計画などの相談・支援対応の他、来年度に迫った消費税増税に関する相談に対応するもの。

## 2. 開設期間 平成30年12月3日（月）～ 12月28日（金）

## 3. 内 容

相談窓口時間延長（平日20：00まで） ※事前予約制

## 4. 相談及び対応事例

①資金繰りを円滑に行う為の方法について相談したい

②創業計画をじっくり相談したい

③消費税等の軽減税率などについて相談したい

↓

①金融機関からの借入も含めた経営改善支援

②当所「開業サポートセンター」による創業支援

③消費税軽減税率相談窓口による相談支援

日本政策金融公庫や福井県信用保証協会などの金融関係機関や専門アドバイザーなどと連携しながら、資金面の相談や経営課題解決に向けたアドバイスを行う。

## 5. 主 管

福井商工会議所 中小企業総合支援センター 金融・税務相談課